

所管：厚生労働省 新型コロナウイルス感染症 対策推進本部

文書名：新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

新型コロナウイルスに関するQ&A（医療機関・検査機関の方向け）

リンク：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.html

適用者：医療機関・検査機関

【記載項目抜粋】

問9 感染の疑いがある患者を診察する際、医療者はどのような準備や装備が必要ですか？

手洗いなどの衛生対策を心がけてください。手などの皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール（70％）を、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム（0.1％）、次亜塩素酸水（有効塩素濃度80ppm以上（ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムを水に溶かした製品の場合は100ppm以上））、有機物が存在する環境下では亜塩素酸水（排泄物やおう吐物等の汚物がある場合は遊離塩素濃度100ppm(100mg/L)以上）が有効であることが分かっています。また、医療器具の消毒にはグルタラル、フタラル、過酢酸も有効です。この場合は、使用時の留意事項を遵守してください。検体を扱う際にも、患者の取り扱い時と同様の感染対策をお願いします。

詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」に掲載の関連するガイダンス及び厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ホームページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」をご参照ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html